電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

１．基本方針

当行は、新しいテクノロジーを積極的に取り入れ、お客さまに対してより付加価値の高い金融サービスを提供するために、ＡＰＩの開放に取組む方針であり、電子決済等代行業者との連携及び協働を積極的に推進してまいります。

２．ＡＰＩ連携に係る方針

当行は、電子決済等代行業者との連携に際し、当行に口座を保有するお客さまが安心・安全を確保しつつ利便性の高いサービスをご利用いただけるよう、以下のとおり電子決済等代行業者とのＡＰＩ連携を可能とする体制を整備しています。

（１）資金移動に係るＡＰＩの整備状況（更新系ＡＰＩ）

個人のお客さまについては、振替（本人口座間の資金移動）に関する更新系ＡＰＩの整備を完了しています。ただし、他人口座への資金移動にかかる決済等については、今後検討のうえ整備を進めてまいります。

法人のお客さまについては、総合振込および給与振込データ登録（外部ファイル伝送）に関する整備を完了しています。ただし、他の機能等については、今後検討のうえ整備を進めてまいります。

（２）口座情報に係るＡＰＩの整備状況（参照系ＡＰＩ）

個人及び法人のお客さまについては、残高照会及び入出金明細照会に関する参照系ＡＰＩの整備を完了しています。ただし、他の機能等については、今後検討のうえ整備を進めてまいります。

３．ＡＰＩ連携に係るシステムに関する事項

当行が提供するＡＰＩ連携に係るシステムは、「オープンＡＰＩのあり方に関する検討会」（事務局：一般社団法人全国銀行協会）による「オープンＡＰＩのあり方に関する検討会報告書～オープン・イノベーションの活性化に向けて～」（2017 年 7 月 13 日公表）記載のＡＰＩ仕様標準、セキュリティ原則に準拠しています。

システムの設計、運用及び保守は、当行の勘定系システムを構築している株式会社日立製作所に委託して行います。

４．本件の担当部署

当行との連携及び協働についてご検討の電子決済等代行業者の方は、以下までお問い合わせください。

営業統括部フィンテック推進室 電話 052-249-1537 メールアドレス fintech01@chukyo-bank.co.jp

５．参考情報

当行がＡＰＩで提供する機能については、順次、ホームページ上で公表していく予定です。

以上